

代理店勧誘方針

(法令等を遵守します)

- ・ 保険業法、金融商品の販売に関する法律、その他の関連法令等を遵守します。
- ・ 法令等の遵守に係る体制強化や研修に取り組みます。

(お客様にとって最適な商品のご案内につとめます)

お客様の加入目的、年齢、収入・資産やご家族の構成、金融商品に関する知識等に照らして、お客様のご意向と実情に沿った商品をご提案するよう努めるとともに、会社の定める基準等に即した運営管理を徹底します。

未成年者、特に 15 歳未満を被保険者とする生命保険契約については、会社が定める基準等に即した運営管理をいたします。

(適切な勧誘)

- ・ お客様のお仕事や生活の平穩を害することのないよう、勧誘の時間帯には十分配慮いたします。
- ・ お客様に対して常に節度ある態度で接し、威圧的な態度や乱暴な言動等をもって著しく困惑させるような行為は一切いたしません。
- ・ 生命保険・損害保険・その他の金融商品を販売する場合には、商品及び引受保険会社についてお客様の誤解を招くことがないよう、明確に区別して取扱います。
- ・ お客様に商品についての重要事項を正しくご理解いただけるように努めます。

(お客様に関する情報は適正に取り扱います)

お客様のプライバシーを保護する観点から、お客様に関する情報は業務上必要な範囲で収集・使用するとともに、厳重な管理を行う等、適正に取り扱います。

以上